

令和4年1月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年1月31日(月) 午後2時から同3時15分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 9名

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第1号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第2号

後援名義名義の使用承諾について

○第27回びわこ南部地域部落解放高校生等交流集会

○第31回 春の全国小学生ドッジボール選手権 滋賀県大会

○2021年度 滋賀県ことばを育てる親の会 交流研修会

○滋賀県 春のドッジボール選手権 第13回 びわこカップ

○甲西吹奏楽団 第48回定期演奏会

日程第3 報告第3号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第4号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第5号

令和3年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第6 報告第6号

転退職教職員離任式・退職教職員感謝状授与式・転入教職員就任式・新規採用教職員辞令交付式について（案）

日程第7 報告第7号

令和3年度 第14回「湖南省の小さな詩人たち事業」受賞者について

日程第8 報告第8号

未来を拓く 湖南省市学校・園人権教育基底プラン 改訂作業について

日程第9 報告第9号

令和4年度湖南省市図書館の休館日について

日程第10 報告第10号

第2回 湖南省「図書館を使った調べる学習コンクール」の結果について

日程第11 報告第11号

令和4年度湖南省市教育方針について

日程第12 議案第1号

令和3年度小中学校卒業式・令和4年度小中学校入学式への出席依頼について

日程第13 議案第2号

湖南省奨学資金給付条例施行規則の一部改正の修正について

日程第14 議案第3号

湖南省立学校施設開放条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 議案第4号

湖南省生涯学習のまちづくり審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 議案第5号

湖南省社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17 協議事項

- (1) 令和4年3月定例教育委員会の開催日程について
- (2) その他

事務局

皆さん、こんにちは。令和4年1月の湖南省定例教育委員会、定刻よりも少し早いですが、皆さん、おそろいですので始めさせていただきたいと思います。

コロナが急に広がっております。そのため、換気を少し強くしております。暖房をかけさせていただいているのですが、窓は今ほぼ開いていますし、扉も開けて開催させていただきます。議事も極力早く終われるように、皆様にはご迷惑をかけしますが、ご対応のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

では、教育長、お願いします。

教育長

改めまして、こんにちは。委員、こちらはよく見えておりますので、今月もよろしくお願いいたします。

委員

こんにちは。

教育長

今年になって初めての定例教育委員会です。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、あいさつも兼ねながら経過報告についてご覧いただきたいと思います。資料の3ページです。

この間、一月半ございましたので、少し報告がたくさんあるのですが、12月についてはコロナが収まっておりましたので、一定、安定した状況ではあったのですが、年が明けて第6波が湖南省にも降りかかってきております。

12月24日には、国民スポーツ大会、全国障がい者スポーツ大会の準備委員会の、設立発起人会が始まりましたということで、これは新しい動きであります。

23日は、岩根小学校のCSの理事長さんと校長が来庁され、意見書を持って来ておられます。また、先日は下田小学校からも意見書をいただいていますので、教育総務課とも協議をいたしまして、こういうことはできません、こういうことは難しい点がありますといったことで、お返事を返させていただきます。

いよいよ今年度も人事の動きが始まっております。市教育委員会でのヒアリング、そして県教育委員会からのヒアリングということで、今年度も

丁寧にやっていきたいと思っています。

1月には、国立教育政策研究所の所長がご来市の予定だったのですが、これもコロナの関係で中止となりました。

1月28日には、菩提寺小学校の道徳の研究発表大会を予定していましたが、コロナの関係で中止としました。しかし、公開授業については、せっかく研究を進めましたので、ごく少人数で授業公開をしていただきました。半分ずつです。28日と2月7日に行うという予定をしております。

そして、コロナの学級閉鎖については、随時、教育委員さんにメッセージで送らせていただいています。今のところ、私の作業、追いついていますが、もしかするとこの先、学級閉鎖がどんどん増えていきますと、「ごめんなさい、市のホームページを見てください」ということになるかもしれません。そのような状況にならないことを祈っているところです。このことについては、後ほどまた説明をさせていただきます。

5ページをご覧ください。先日の校長会、教頭会で示したものです。

湖南省教育方針Ver. 3についてです。Ver. 2は教育委員さんにご意見をいただきました。それを踏まえてVer. 3を提示いたしまして、全教職員に見ていただきました。大変ありがたいなと思ったのは、ここに書いてあるとおり、自分ごととして捉えてくださったということです。そしてまた、意見の中に他市町から転入された先生方の声が1から5に表われています。ずっと湖南省にいますと、これが当たり前になっていますが、異動してきてくださった先生方が、こんなふうに湖南省のよさを捉えてくださっているのだなというふうに思いました。

これにつきましては、資料の8ページからをご覧ください。8、9、10、11とあるのですが、これはある1校の学校からいただいた意見、感想です。本当に読み込んでいただいたというのか、全ての教職員が自分はこのように考えますということで意見を書いてくださっています。先生方の取組もありがたいのですが、やはり教育長の教育方針をどういうふうに示すのかというところで、校長が教育方針をしっかりとみんなで読みましょうという示し方してくれたのだなと思って、これを校長会で、ある学校の取組ですということを示させていただきました。

教育方針ですが、全ての学校からもらった意見がこれだけになっています。全部プリントアウトしたらこのぐらいになりまして、これら全て見させていただきまして集約し、93ページから湖南省教育方針としてこのように定めさせていただきました。これを教育委員会の案として次の総合教育会議に提案をさせていただきたいと考えています。Ver. 2からVer. 3になる時に示させていただいた内容から大きく変更はございません。少し気がついた点を直してもらったというような変更でした。これを来年度の教育方針として活用していきたいと思っています。

次に、12ページをご覧ください。これは1月当初に出しました教育長だよりであります。

13ページは、昨年末に岩根小学校の5年生の担任が、講師の先生が来てくださった時に授業公開をしたのですが、その時の国語の授業の、作者の先生と講師の先生がお知り合いだということで、その作者の先生につないでくださって、その担任の授業についての感想、それから子どもたちへのメッセージを直接くださいました。そういったことがありましたとのことで、教育長だよりの後ろに載せさせていただきます。

戻りまして4ページの報告なのですが、臨時の総合教育会議を何度かウェブで開催しています。学級閉鎖を決める時には市長と教育長が決めるということになっていきますので、その都度、危機管理局、それから健康福祉部と協議をしまして、進めさせていただきます。

また、本日31日、1つ追加で臨時の総合教育会議を開いております。それが委員の手元にはないのですが、今日、決まりました学級閉鎖、臨時休業の基準であります。

ただ、この基準については、校長、教頭止まりでありまして、これまでどおり個別の措置決定、その時の感染状況等々を踏まえながら、家庭内感染で陽性になっている子については、家庭内の感染、あるいは感染者が1人であっても周りの状況によって学級閉鎖を決めていきたいと考えています。

教育長の報告としては以上であります。何かございましたらよろしくお願い致します。

委員

CSの理事長さんが意見書をとということで教育長のところに来られているみたいですが、その内容を言える範囲で、よかったら教えていただきたいと思います。

教育長

一つは人事のことです。学校支援員だとか非常勤講師、これまでと同様に、そこを減らすことなく配置をしてほしいというご要望でした。これについては、厳しい財政状況の中ではあるが、人的な配置については市長のご理解もいただいておりますのでという回答をしました。

それから、もう一つは、学校の施設整備等について、学校から要望していることを後押しする形で、CSのほうからもご意見をいただいております。このことについては、予算の優先順位をつけながらできるところは対応していきたいという対応をしております。

全部重要ですが、教育委員会に諮る必要があるような内容ではございませんので、回答をさせていただきました。

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

日程第1報告第1号について、承認することといたします。
また、お気づきになったらお話をさせていただきたいと思ひます。
それでは、4の報告に移らせていただきます。5の議事に時間を充てたいと思ひますので、報告についてはできるだけ短い時間でお願ひします。
日程第2報告第2号、後援名義名義の使用承諾について、事務局から説明をお願ひします。

事務局

- (1) 名称 第27回びわこ南部地域部落解放高校生等交流集会（後援）
主催 第27回びわこ南部地域部落解放高校生等交流集会実行委員会
期日 令和4年1月30日
会場 草津市西一会館
趣旨 部落問題を軸に地域や学校での悩みや希望を語り合い、部落解放に向けた展望を自らが切り開く力量を高めることを目的に交流集会を開催する。
- (2) 名称 第31回春の全国小学生ドッジボール選手権 滋賀県大会（後援）
主催 滋賀県ドッジボール協会
期日 令和4年2月12日
会場 湖南市総合体育館
趣旨 全国大会の予選会。
- (3) 名称 2021年度 滋賀県ことばを育てる親の会 交流研修会（後援）
主催 滋賀県ことばを育てる親の会
期日 令和4年2月26日
会場 柑子袋まちづくりセンター
趣旨 本会会員および、滋賀県下の通級指導に関係する教育関係者、保護者等の交流および学習、一般参加者等への特別支援教育への啓発活動。
- (4) 名称 滋賀県 春のドッジボール選手権
第13回 びわこカップ（後援）
主催 滋賀県ドッジボール協会
期日 令和4年3月19日～20日
会場 湖南市総合体育館

趣旨 卒業生お別れ大会を中心に次代を担う5年生、4年生の経験の場や親睦行事も含めながら、令和3年度の最終イベントとする。

(5) 名称 甲西吹奏楽団 第48回定期演奏会 (後援)

主催 甲西吹奏楽団

期日 令和4年5月15日

会場 あいこうか市民ホール

趣旨 音楽を通して、滋賀県内外に文化活動の発信をしていく。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

それでは、報告第2号について、承認することといたします。

日程第3報告第3号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第4号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課長より説明をお願いします。

課長

【非公開】

(学校教育課)

教育長

承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

それでは、報告第3号、4号について、承認することといたします。

次に、日程第5報告第5号、令和3年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、学校教育課長からお願いします。

課長

【非公開】

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

それでは、報告第5号について、承認することといたします。

次に、日程第6報告第6号、転退職教職員離任式・退職教職員感謝状授与式・転入教職員就任式・新規採用教職員辞令交付式について(案)につ

いて、日程第7報告第7号、令和3年度第14回「湖南省の小さな詩人たち事業」受賞者について、学校教育課長からお願いします。

課長

報告第6号です。それぞれの式典におきましては、昨年度、この中身について見直しを行っていただきました。今年度については、昨年度決めていただいた内容で実施をしたいというふうに考えております。教育委員の皆様にご参加をいただきますのは、一番下側の新規採用教職員の辞令交付式になります。

教育長

これは次第に案と書いていますが、報告ですので案ではなくてこれをお願いします。4月1日、教育委員の皆様には出席をお願いします。報告第7号を続けてください。

課長

令和3年度第14回「湖南省の小さな詩人たち事業」受賞者についてということで、受賞が決定した受賞者について報告をさせていただきますので、承認をお願いします。

資料、後ろにつけておりますとおり、詩部門、五七五部門、それぞれ小学校、中学校から出品された作品を審査いただいて、令和3年度分の受賞者を決めさせていただきます。よろしくをお願いします。

教育長

こちらも、また湖南省の広報で紹介されますし、冊子もお手元にあるかと思しますので、ご覧いただきたいと思います。質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第6号、7号について、承認することといたします。続いて、日程第8報告第8号、未来を拓く湖南省学校・園人権教育基底プラン改訂作業について、学校教育課長からお願いします。

課長

資料の71ページをご覧ください。人権学習を行っていく時の非常に大事な基の資料となる、基底プランの実施に当たって、策定をずっとしておりました。

現在の基底プランにつきましては、平成29年3月発行になっております。平成29年4月から令和4年3月までの5年間を実施期間として、その実績の評価と検証を以って更新を行うということになっておりました。つまり、令和3年度、今年度で5年目を迎えて、今年度の間に改訂をするということで改訂作業を進めていくべきであったのですが、実はその下のほうに書

いておりますように、この湖南省人権総合計画が今年度策定中であったために、この改訂プランの改訂を同時に行うということは、なかなかやりにくいということで、この基底プランの中に1枚リーフレットをつけさせていただくような形で、基底プランを次年度1年間は使っていくということにしました。

裏面の72ページを見ていただきますと、基底プランの中身を大きく変えることはいたしませんで、その72ページにあるような中身のポンチ図の中に、湖南省人権総合計画が今度からその上位の法になるのですが、ここに基づいて湖南省の学校・園の人権教育基底プランを策定して行って、それを学校で使っていくということで、来年度以降、またこの人権総合計画に基づいて改訂作業は進めさせていただくということになっておりますので、来年1年間検討している間、使っていくものとして、今の基底プランにこの1ページを挟み込んで改訂版として使わせていただきたいということで考えております。

教育長

このことについては、人権総合計画、前にこの定例教育委員会でも人権擁護課から報告していただいたかと思えます。それが入りますので、見直しについては来年度、作業を進めていくということで、令和4年度については、これを挟んでおくという扱いをしたいと考えています。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第8号について、承認することといたします。

続いて、日程第9報告第9号、令和4年度湖南省図書館の休館日について、日程第10報告第10号、第2回湖南省「図書館を使った調べる学習コンクール」の結果について、図書館からお願いします。

管理監

(図書館)

資料は79ページからになります。ご覧ください。

実際、書かせていただいているのは81ページからです。図書館の休館日ということですが、実は図書館の管理運営に関する規則というものがございまして、その中の第4条が休館日の記載になっております。石部図書館につきましては、火曜日、水曜日、甲西図書館につきましては、月曜日、火曜日になっておりまして、火曜日だけ重なっていたものから、試行という形で石部図書館の休館日を水曜日、木曜日で利用の状況を見てみようということにしておりました。実はこれが3年前から試行ということにさせていただいているのですが、昨年度、今年度につきましては、このコロナウイルスの状況下ということもございまして、できるだけ図書

館に来ていただかない形でサービスを進めるといようなこともあったものですから、実際のところ、通常期にどういう状態になるかということが十分に把握できていなかったということと、このコロナウイルスの状況下に規則を変更してやっていくということが適当かどうかということをお慮いまして、もう1年、少なくとも来年度については甲西図書館、月火、石部図書館、水木の休みの試行を継続したいということをお皆さんにお報告させていただきますといような趣旨でございます。

あとは、カレンダー、それぞれ事情がございますので、実際のところは、82ページ、83ページに細かいことを書かせていただいております。

ざっとしたことだけお話しさせていただきますと、先ほど申しましたように、石部図書館は水木が休み、甲西図書館は月火が休み、それから祝日の一部を開けるとい形になります。ゴールデンウィークの取扱いについては、先月の定例教育委員会、それから今月これからもお話があるかと思うのですが、その中で図書館もできるだけ開ける形で、お子さんや学校教育とタイアップをするようなことを考えておりますので、ゴールデンウィークにつきましては、石部図書館ないしは甲西図書館のどちらかを開ける形で対応するということになっております。

あと、年末年始の調整、それから11月3日が文化の日ですので、ここを開けたいです。それから、水木が休みになった場合、甲西図書館ですと、月火水木と4連休になってしまいますので、そういうことを避けたい等々ということの中で、具体的なものについては書かせていただいております。

資料整理日については、石部図書館、甲西図書館でそれぞれ3日ほど休ませていただくように考えているところでございます。

また、お盆については、お盆休みというものは設けないということとさせていただきます。

詳細については、またご覧いただけたらというふうに思っております。

休館日、職員の休み等については以上でございます。

続きまして、第10号でございます。これは「図書館を使った調べる学習コンクール」ということで、結果のご報告でございます。

87ページをご覧ください。簡単な経緯と申しますか、どういものだったかということを書かせていただいております、ここに記されているような形でございます。当市につきましては、24点の応募がございまして、審査の結果、ここに書かせていただいているような形で教育長賞、優秀賞2点といような形で決定させていただきました。

教育長賞の最優秀賞につきましては、全国の大会のほうに出させていただきます、先日、その結果についての報告が事務局からございました。今年度、菩提寺北小学校の児童につきましては、先日、全国で佳作との結

果報告がありましたので、併せて報告させていただきます。

なお、来年度につきましては、こちらのコンクール、全国の部分はおおよそこの時期になるのですが、湖南省の部につきましては、4月1日からスタートできるようにとのことで、3月中に準備させていただいて、全国の方が5月にならないと要綱が出てこないのですが、先行する形で今年度に準じるような準備をさせていただいて、市内の部につきましては4月1日からスタートするというところで準備を進めているところでございます。

教育長

このことについては、来年度のゴールデンウィークを7連休にするというところで、子どもたちへの課題を出す時に、これも一つ選べるということにしていきたいと思えます。

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第9号、10号について、承認することといたします。

日程第11報告第11号、令和4年度湖南省教育方針については、先ほど教育方針について、ご説明させていただきましたので、先ほどの報告でよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第11号について、承認することといたします。

次に、議題であります。103ページから日程第12議案第1号、令和3年度小中学校卒業式・令和4年度小中学校入学式への出席依頼について、学校教育課長から説明をお願いします。

課長

資料105ページをご覧ください。小中学校の卒業式・入学式の予定について、一覧にしたものをお示しいたしております。

今年度の卒業式、小学校は3月18日、中学校は3月15日ということで予定をしております。入学式は、小学校、中学校とも、4月8日です。小学校が午前中、中学校が午後からとのことで日程を立てております。ここにいらっしゃる教育委員の皆様、それから各部の部長、次長、課長におかれましては、その式の出席者ですのでご出席をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

少しスケジュール帳などを見ていただきまして、ここ、今の時点で都合

が悪いということが分かっていたら、お伺いしておきたいのですが、いかがでしょうか。

委員 3月15日が都合悪いのですが。

委員 私も3月15日がちょっと。

教育長 はい、分かりました。それでは、甲西北中学校は私だけで行きますし、石部中学校は部長、お願いできますか。

西岡部長 分かりました。

教育長 では部長に出てもらいます。
ほかにどうでしょうか。よろしいですか。
審議結果につきましては異議なしと認め、議案第1号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第1号の審議結果を可決いたします。
そしたら、また万が一、ご都合悪くなればおっしゃってください。
ちなみに、告示を読んでいただくことは昨年度からもうございませんので、そのようにお願いします。
では、日程第13議案第2号、湖南省奨学資金給付条例施行規則の一部改正の修正について、生涯学習課長から説明をお願いいたします。

課長 資料は107ページからでございます。
(生涯学習課) さきの教育委員会で、奨学資金給付条例の規則の一部改正をお認めいただいたわけですが、後で検討した結果、公布日について、その月からであったものを令和4年4月1日からに修正させていただきたいと思えます。
また、規則改正により、不要となる提出書類および奨学資金給付調書の選択肢を削除するというので、今回再提案をお願いさせていただくところでございます。

教育長 113ページの資料が少し読みにくいのですが、どれを見たらいいですかね。一番直ったのは115ページですかね。

課長 はい。

教育長

内容については前回お認めいただいたことと変わりありません。提出書類が変更になるということですが、よろしいでしょうか。

審議結果につきましては異議なしと認め、議案第2号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第2号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第14議案第3号、湖南省立学校施設開放条例の一部を改正する条例の制定について、生涯学習課長から説明をお願いいたします。

課長

資料133ページからになります。学校施設の開放条例につきまして、社会教育の普及目的として、社会教育に関する団体が学校を利用できるように所要の改正を行うということで、岩根小学校の多目的ホールを学校開放に使う施設として追加をするものでございます。

教育長

このことについては少し説明を加えさせていただきます。136ページをご覧ください。

今現在、中央まちづくりセンターの建物がなくなったということで、甲西吹奏楽団がちょうど3年前から、仮にこの3年間については、岩根小学校の多目的ホールを使っております。

ただ、この使っているというのは、もう本当に特例として、ここを使いますよという法がございません。

ですので、今年度末で一旦岩根の多目的ホールを使うということとはできなくなります。このことについて、岩根小学校の多目的ホールを開放できるように法を定めてはどうかということで、提案をさせていただいています。

ただ、今使っているのは、甲西吹奏楽団ですが、公平性という点で甲西吹奏楽団だけが使えるということではございません。市民さんにここは開放しますよということでオープンにさせていただきます。もしかすると、甲西吹奏楽団、それからジュニアバンドもありますし、そういったところ以外からもここを使いたいという希望は出てくるかもしれません。

何か執行部のほうから加えることはありますか。よろしいですか。

委員の皆様、いかがでしょうか。

これについては課長、いつオープンになりますか。

課長

議会で条例改正をお認めいただいたらオープンになります。

教育長

こういった形でオープンにしていきますか。

課長

使用については市のホームページで紹介をさせていただきます。

教育長

それを見て希望をされると。毎月、何日か前に学校のほうに、スポーツ少年団もそうなのですが、この日とこの日を使いますとのことで、学校で調整をしています。そして、その時にその施設を開けるのは、シルバー人材センターのほうに発注をしています。

委員

気になっただけなのですが、石部小学校とか入っていないのは何でなのですか。この地域は体育館を利用する人が少ないとかですか。

課長

これは例規の改正で、その部分だけを抜き出してあるだけですので、別にそこは貸していないとかというわけではございません。

教育長

ここは岩根小学校の部分だけを書き換えるということでありまして。ですので、全ての小中学校体育館を開放しておりますし、グラウンドも開放しています。よろしいでしょうか。

委員

はい。

教育長

審議結果につきましては異議なしと認め、議案第3号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第3号の審議結果を可決いたします。

そしたら、これは教育委員会ではお認めいただいたということで、次に進ませていただきます。

日程第15議案第4号、湖南省生涯学習のまちづくり審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について、生涯学習課長から説明をお願いいたします。

課長

資料139ページからになります。141ページに改正の趣旨を載せておりますが、社会教育は学校教育以外の教育全てに当たりまして、生涯学習の中にも含まれております。

生涯学習のまちづくりには、社会教育委員の支援も必要不可欠でありま

すので、そのために2つの組織を統合して、湖南省生涯学習審議会として、湖南省における生涯学習および社会教育の振興を図るために、条例の見直しをさせていただきたいというふうに思っております。湖南省生涯学習まちづくり審議会設置条例における所掌事務については、社会教育法第13条に規定する重要事項の調査、審議および社会教育委員の職務を追加して、委員は社会教育法第15条第1項の規定により置かれた社会教育委員とするように改正をいたします。

生涯学習まちづくり審議会設置条例の一部を改正することによって、湖南省特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例について、所要の改正を行います。

3つ目に、湖南省生涯学習まちづくり審議会設置条例の一部改正をすることにより、湖南省社会教育委員条例を廃止させていただきます。

社会教育委員会の条例を廃止いたしますが、そのままの職務を今度、生涯学習まちづくり審議会であったものを生涯学習審議会という名前に変更しまして、社会教育委員さんがその任務を担っていただくというふうな改正でございます。

教育長

このことにつきましては、先ほどの教育方針102ページもご覧いただけますでしょうか。

102ページの一番下です。教育委員会は市長部局へ移管した文化振興に関する事業等も含め、今後も社会教育との連携を確保する必要があります。このため、生涯学習のまちづくりに資するための施策に関する調査審議を行う生涯学習審議会、旧社会教育委員会議を新たに設置します。

何か執行部から補足説明ありますでしょうか。

委員の皆様からはどうでしょうか。

委員

定員が今10人以内を15人以内に改めるとなっていますが、これは単純に足しただけのことでしょうか。

課長

定員につきましても、今社会教育委員は10人でさせていただいているのですが、今度、生涯学習も全体を含めてということで定員を見直し増で出させていただいているところでございます。

委員

増ということですか。はい、分かりました。

教育長

144、145ページの新旧対照表を見ていただくと、改正案についてよく分かるかなと思いますので、こちらもご覧ください。

審議会の職務は社会教育に関する事務を所管することは教育部、ここか

ら変わらないとのことで、このように書かれてあります。

このことがひとつ、組織改編に関係して大きな動きかなとは考えています。また、4月の動きを見ていきたいと思っています。

他に何かありますか。審議結果につきましては異議なしと認め、議案第4号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第4号の審議結果を可決いたします。

それでは、承認いただいたということで、続きまして、日程第16議案第5号、湖南省社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、生涯学習課長から説明をお願いいたします。

課長

資料は147ページからになります。湖南省市民グラウンドにつきましては、施設の老朽化ということもありまして、ほかの社会体育施設と比べて利用率が非常に低く、施設の見直しもございまして、市民グラウンドについては廃止を行います。湖南省雨山キャンプ場の休場日を、他の社会教育施設と一緒にしまして、10月1日から翌年5月31日まで休場となっているところを、通年利用にさせていただきます。雨山テニスコートにおきましては、練習用コートの使用料を1回当たりから1時間当たりの単価に変更いたしまして、より多くの人に利用していただくということで提案させていただくものでございます。

なお、市内グラウンドの廃止につきましては、来月10日に市民に向けて説明会を開催する予定でございます。

教育長

このことについては、雨山テニスコート、1回当たりが1時間当たりになることとです。このことでどのぐらい影響があると考えられますか。

課長

今まで1人が独占をしていたのを1時間単位にしますので、単純に計算しますと、今までの倍ぐらいの利用者があるのかなと思います。時間まで読みますと、もう少しありますが。

ほかの自治体でも練習用の壁打ちのテニスコートを持っておられても今貸し出しているところは非常に少ないので、湖南省をわざわざ利用されている方が多いということでございます。

教育長

大体どの辺りから来ておられますか。

課長

利用者はそんなにほかからたくさんということではないです。市内の人

が中心なのですが、ずっと1人が独占というふうな形になっていましたので、それを申込み者が多いので広く利用していただくということで、1時間の改正にしたということでございます。

教育長

いかがでしょうか。審議結果につきましては異議なしと認め、議案第4、5号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第4、5号の審議結果を可決いたします。それでは、ご承認いただいたということで、ありがとうございます。議案については以上ですが、全て通しましてどうでしょうか。何かございましたらお願いします。

委員

この4月1日の件ですが、何時からになりますか。確認です。

教育長

4月1日は、今年度と同じ時間でしたら11時でしたか。学校教育課長、私のメモでは、皆様には11時にお越しいただいた記憶があるのですが、ちょっと定かではないので、早急にご連絡させていただきます。

委員

11時20分です。

教育長

初任者が11時に集合して、式は11時20分でしたね。

委員

はい、分かりました。

教育長

恐らく変わることはないと思うのですが。

委員

はい、分かりました。

教育長

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。最近のコロナウイルスの状況についてですが、特に委員、三雲小学校に子どもさんをお持ちですので、その辺りは周囲のお声とかどうですか。

委員

本当に身近になってきているなというのと、水戸小学校が5年と3年と順に学級閉鎖になってきたではないですか。ですので、ご兄弟がきつというだろうから、三雲小学校の次の学年もまた（学級閉鎖が）あるのかなと思ってみんな心配しています。

教育長

委員、水戸小学校、何か聞こえてきますか。

委員

聞こえては来ないですね。

教育長

ありがとうございます。本当に今は三雲小学校と水戸小学校で学級閉鎖をしておりますが、学校の中で本当に粛々と対応をしてくれています。感染者と言っても、例えば家庭内の感染だとはっきり分かっているとか、早くから濃厚接触で休んでいて陽性だということであれば、学校の中での影響は全くないですし、この子はどういう経路で感染したかということ、できる限りつかんで、そしてまた、これはやはり学童保育と学校の中でどうも感染が広がっているなということでしたら、三雲小学校のように学級閉鎖をしましたが、そういったところで非常に冷静に学校も報告をしてくれています。

そして、何よりありがたいのは、湖南省は健康福祉部からの情報がタイムリーに入ってきますし、そしてまた、市長がお医者さんですので、そういったところでデーと我々も構えられるというのか、粛々とやっている状況であります。新聞によっては、どこどこ市、休校6割とか、滋賀県の中の情報ですが、書いてあったりします。この基準で言ったら、うちの学校はずっと休校していないといけないなというぐらいの学校もありますので、ちょっとずつがなかなか途切れません。しかし、ガーンと学級の中でとか、学校の中で広がっているということはありませんので、コロナの対応については、大変慎重にやれているなということではあります。

ただ、ピークはまだこれからかなと。沖縄のピークがやっとなってききましたし、滋賀県のピークはまだこれからかなと。そこを乗り越えないといけないかなというふうに思っています。

委員、どうですか。このコロナ禍にあって。

委員

そうですね。あと1週間から少しですかね。3回目のワクチン接種が始まってきたので、これが過ぎてしばらくしないと、ちょっと分かりませんね。大体どこも今の子どもたちから年寄りのほうに感染してという状態でしょう。それが3回目のワクチンが終わると、その心配が少し薄れていくので、感染者数が下がってくる可能性があるかなと僕は見ていますがね。

教育長

明日から市も集団接種が始まりますので、少しそこは期待をしていきたいなと思っています。

委員、いかがでしょうか。最近の状況を踏まえて。

委員

湖南省の学校現場の皆さんのご指導のおかげで、あまり学習が途切れな
いという点では、非常にいいなと思っています。大阪などの休校の情報も
ニュースでやっていますが、湖南省では子どもの学習が確保されていて、
非常にありがたいなと思っています。一人一人が大分気をつけて学校で感
染しないようにと、寒い中を震えながら学習しているのかなと思いつつ、
頑張ってくれているなと思って喜んでいきます。

教育長

ありがとうございます。委員の皆様からいただいた、この昨今の感想に
ついては、また学校現場のほうに伝えていきたいと思つています。学校、本当
にこんな感じですよ。今日、寒いでしょう。寒いなと思つたのですが、何より
やっぱり換気ですよ、換気が大事ですよということで保健所からもご指導をい
ただいております。

それでは、定例教育委員会としては、これで案件を閉じさせていただきます
ので、事務局に返します。お願いします。

事務局

続きまして、その他になります。本日、生涯学習課から数点お願いない
しは報告がございますので、課長にお願いいたします。

課長

生涯学習課から報告させていただきます。お手元の資料で、教育長の経
過報告にもありましたが、昨年12月24日に、令和7年度に行われます国
民スポーツ大会、全国障がい者スポーツ大会の湖南省の準備委員会に向け
た設立発起人会を開催させていただきました。その時の概要と発起人会の
資料をお渡しさせていただきました。

湖南省につきましては、令和7年度に国民スポーツ大会で、総合体育館
で剣道、障がい者スポーツ大会では知的障がいの部でバレーボールの大会
をする予定でございます。

また、前年度、令和6年度につきましては、リハーサル大会として、キ
ンボールスポーツレクリエーションの開催を予定しております。

今後、来年度から湖南省の準備委員会を設立して、その準備を進めるの
と同時に、施設改修、一部始まっておりますが、それも並行して進めてい
く予定でございます。

もう1点、青いファイルでウツクシマツの報告書をご載せさせていただきました
ました。天然記念物平松のウツクシマツ自生地保存活用計画について、昨
年の3月に湖南省版を作りまして、その後、文化庁と協議を行いまして、
10月15日に認定をいただきましたので、その報告書を本日本配付させてい
ただきました。この認定をいただいたということで、今後、その中に書かれ
てある事業については、現状変更というふうな法的な縛りが事前審査では
なくて事後の報告でオーケーですよと、緩やかになるというのが一つの

きなメリットでございます。それとまた、その報告書があるからこそ、それに基づいて進めるので補助金がいただけるということでございます。

国民スポーツ大会と障がい者スポーツ大会については、この4月から準備委員会を立ち上げた時に、教育委員さんにも役員になっていただくというふうなことで、また正式には依頼をさせていただきますが、そのことだけ心づもりをお願いいたします。

事務局

生涯学習課からお願いを何点か差し上げました。皆様、よろしゅうございますか。

そうしましたら、3月の定例教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、3月17日木曜日 午後2時からと決定 —

事務局

他に何かございますか。ないようですのでこれで1月の定例教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時15分